

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

XIV 政党

4 公明党

4 政策・方針

第一八回大会活動方針

公明党第一八回大会で採択された活動方針は、同時選挙後の新情勢に対応し、「連合」の再構築と党勢の拡大を二本の柱として、新しい展望を切り開くことを基本とするものであった。注目されるのは、「連合」再構築の具体策として「公民」「公社」の二つの連合政権構想の一本化が提起され、その際、労働戦線の統一にきわめて重要な役割が与えられていることである。この活動方針の主要部である『「連合」の再構築について』は四項目からなっているが、そのトップに労働戦線統一が置かれているのである。以下にその項の全文を引用しておこう。なお、活動方針の全文は『公明新聞』八〇年一〇月一三日付にある。

【公明党第一八回全国大会活動方針(抜粋)】

1. 「連合」再構築を支える労働戦線統一

さて、連合の再構築、具体的に「公・民」「公・社」の二つの政権構想を一本化させるための新しい展望を描くにあたって、われわれは最近の労働界の動向、とりわけ労働戦線統一の問題に強い関心を寄せざるを得ません。

それは、総評、同盟等の労働団体がそれぞれ社会党、民社党の支持母体であるとする理由にとどまらず、労働組合が、わが国の政治、経済、社会の分野に重大な影響を及ぼす存在であり、これまでの政治革新の闘いにおいても、政党と労働組合の二本柱が主要な役割を果たしてきた歴史的事実からしても、当然のことであります。

労働戦線の統一については、「連合時代」の到来を、八〇年代前半とする予測のうえに構想が進められてきたようではありますが、自民党の圧勝によって、戦略の立て直しが迫られているものの、八〇年代の半ばにかけての労働運動の優先的課題と位置づけられております。

特に、わが党と社会党における「政権協議」の合意過程において、社会党が共産党を協議の対象としないとした党の意思決定と、この共産党排除を全面的に支持した総評の態度決定によって、いわゆる統一労組懇問題が表面化しましたが、これらは労働戦線統一の促進に多大な影響を与えております。

現在、労働組合のトップリーダー間においては、(1)新たな連合時代へ対応するために労働戦線の統一はますます必要となり、緊急課題として促進しなければならない(2)労

働戦線統一が促進・実現すれば、野党の「連合」論議にインパクトを与えられる(3)労働界・政党が一体となって政治転換の大きなうねりを作り出していく(4)具体的プロセスとして、八〇年代前半までに民間統一を先行させ、統一につなぐ——という部分でのコンセンサスが形成されておるようであります。

この労働戦線統一には、労働四団体がもつさまざまな歴史的経緯があり、なお、今後の推移を見守らなければなりません、われわれの基本路線である「大枠としての社・公・民三党に、新自ク・社民連を加える」ことを志向しているとみられる、この労働戦線統一は、いわば「連合」再構築の一環ともいえるものであり、その実現にわれわれは強い期待を寄せるものであります。

さらにわれわれは、総評、同盟をはじめ政策推進労組会議等と定期的な協議を設けて、政策課題を中心に話し合いを進めてまいりましたが、今後も制度改善、政策要求等の問題について、政策の一致を前提としつつ積極的に取り組むものであります。

八〇年代連合政権要綱

公明党第一八回大会は「公明党の政策」と題する議案を採択した。この「公明党の政策」は二部からなり、第一部は「八一年基本政策」、第二部は「八〇年代連合政権要綱」であった。この第二部は、従来の公明党の連合政権構想である「中道革新連合政権構想」(一九七三年、第一一回党大会決定)にかえて、新たに決定したもので、「中道革新連合政権構想」の基本にあった「反自民政権」という性格規定がはずされた点が注目された。

【公明党八〇年代連合政権要綱(要旨)】

政権樹立の目標 この連合政権樹立の時期は八〇年代中を目標とする。

政権の性格 政権の構成基盤勢力＝大わくとして社公民三党に新自ク、社民連を加え、かつこの政権の性格と政策大綱に考えを同じくする団体と個人の参加により幅広く政権基盤を構成する。ただし自由と民主主義を守るうえで、その疑念がふっしょくできない共産党は政権協議の対象としない。

政策の基本大綱 (1)金権で腐敗した政治の一掃と政治倫理の確立(2)簡素、公正で能率のよい行政の確立(3)福祉型経済で安定経済成長の実現(4)福祉の計画的充実、雇用対策を充実し、社会的公正を確保(5)地価抑制、住宅、生活環境の整備(6)人間性豊かな教育制度確立と文化スポーツの振興(7)エネルギー危機の打開と需給安定。

(8)世界の平和・共存とわが国の総合安全保障体制の確立＝防衛力の増強を抑制し、徴兵制は行わない。核兵器の全面廃絶を目指し、非核三原則を堅持する。平和五原則に基づく自主・共存の平和外交を推進。現在の国防会議は総合安全保障会議に改組。日米安保条約は国際情勢の緊張激化の現状から、わが国をとりまく国際情勢の急変を避けるためその解消を可能にする国際環境作りに努力し、当面これを存続する。自衛隊は領土・領海・領空の領域保全のための専守防御に厳しく任務限定し、シベリアン・コントロールを強化してさしあたり保持する。

■←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
